

公益財団法人 公害地域再生センター

あおぞら財団

2013(平成25)年度 事業計画書

もくじ

| | |
|--------------------------------------|----|
| I. 基本方針 | 1 |
| II. 事業内容 | 2 |
| 1. 公害のない住みよい地域づくりを進める活動(地域づくり) | |
| 2. 資料館の運営とネットワークづくり(資料館) | |
| 3. 公害経験や地域資源を活かし、環境まちづくりの担い手育成(環境学習) | |
| 4. 公害病患者等の健康回復や生きがいづくりを進める活動(環境保健) | |
| 5. 日本の公害経験をいかした国際交流(国際交流) | |
| 6. 重点事業 | |
| III. 情報発信・提案活動・交流 | 11 |
| 1. 情報発信 | |
| 2. 提案活動 | |
| 3. 交流 | |
| IV. 組織 | 11 |
| 1. 理事会、評議員会 | |
| 2. 事務局 | |
| 3. 会員 | |
| 4. ボランティア、アルバイト・スタッフ | |
| 5. インターン | |
| 6. 視察・研修の受入、講師派遣 | |
| V. 財務・法人体制 | 12 |

Ⅰ. 基本方針

あおぞら財団は、2011年7月に財団法人から新たに公益財団法人に組織変更を行い、新たなスタートを切った。

一昨年3月11日の東日本大震災と福島第1原発事故は、現代社会に大きな衝撃を与えると共に、今なお、防災・減災や原子力発電に依存するエネルギー政策の転換の必要性を鋭く問いかけ続けている。財団も、引き続き寄付金を募り、被災地でのボランティア活動を兼ねたツアーの企画など被災地支援の活動を行う一方、地産地消の再生エネルギーの活用を目指して太陽光発電事業をスタートさせている。防災・減災と地域での再生エネルギーの活用は、環境、福祉とともに今後のまちづくりの重要な柱になるものであり、財団としても、今後もこうした取り組みを重視していきたい。

また、近時、中国の大気汚染問題の深刻化と共に、PM2.5の汚染問題が大きくクローズアップされている。PM2.5の汚染問題は、わが国でも、従来から道路沿道を中心に環境基準を上回る深刻な汚染が続いており、環境省のそらプロジェクトでも健康影響が示唆されている。それに加えて中国からの汚染物質の飛来が重なれば、健康影響の危険性が一層増すことが懸念されている。同時に、中国における健康被害を防止することも重要である。従って、わが国においてPM2.5汚染の元凶となっている自動車排ガス対策を一層強化すると共に、中国のPM2.5をはじめとする大気汚染問題の解決に向けて、環境NGOとの交流を一層発展させ、市民レベルでわが国の公害経験を伝えていきたい。

2010年度からスタートした第4次事業計画は、1階スペースを活用した「あおぞらイコバ」の開設と壁面緑化、環境フロンティア講座の継続的な開催、ホームページや機関誌「りべら」の改善による情報発信の充実など一定の成果を上げたことから、2013年度から第5次事業計画をスタートさせたい。

2012年度は、地域の企業と連携してのエコ・プロジェクトの推進や菜の花プロジェクトなどの地域循環型社会の取り組み、中国を中心としたアジアとの国際交流活動など、個別分野の取り組みの継続や重点事業のさらなる発展など、人と環境に優しい地域の再生を目ざして、調査・研究、提言を行うとともに、住民、市民とともに地域再生、環境再生を実践していく活動を進めてきたが、2013年度は財団を取り巻く新たな状況を踏まえて一層の前進を行いたい。

依然として続くゼロ金利の中で基本財産の有効活用が不可能となり、事業収入の減少も続き厳しい財政状況になっている。今後も厳しい財政状況が続くことが予想され、経費削減や公益法人化を契機にした寄付金の飛躍的な増加など財政改善の努力を行っていくことが必要であることから、今後も、資金調達（ファンドレイジング）を強化し、寄付金、広告、事業協賛などに力を入れていきたい。

組織的には、人的資源の適正配置、特別研究員制度の活用、常務会の定期的な開催など、事業施行体制の一層の整備強化を図っていきたい。

II. 事業内容

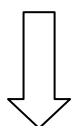
1. 公害のない住みよい地域づくりを進める活動（地域づくり）

「地域づくり」の目指すところ



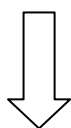
西淀川公害からの教訓をいかし、公害によって疲弊した地域の環境再生、及び、持続可能な地域社会づくりをすすめていくため、環境再生・交通まちづくりに関する調査・研究・事業などに取り組む。

2012 年度時点での到達点(3カ年計画からの振り返り)



- 2012 重点①西淀川における「人にも環境にもやさしい地域交通まちづくり」として、災害時における要援護者支援のための防災セミナー&避難訓練を大阪市西淀川区・明石市・堺市の行政や町会・施設関係者・専門家と協力して実施。今後も、交通・防災分野において継続的に市民が参加できる場（学習・意見交換・実践）づくりを進める必要がある。
- 2012 重点②西淀川からの「環境住宅」発信を目指して、「西淀川らしい環境と住まい方」を考える Green(Good renovation for ee (ええ) Nishiyodogawa)プロジェクトを、建築関係の方や地域の方などとともに、住民ヒアリングや緑化・セルフビルドセミナー、家屋の改修事業などを開催。引き続き、未活用建物の把握・活用を進める。
- 2012 重点③西淀川における企業との連携によるエコ・プロジェクトとして、区内企業の工場屋根を活用した太陽光発電事業を実施。引き続き、エネルギー地産地消・省エネルギー社会をめざし、府内・市内・区内企業との連携によるエコ・プロジェクトを進める（未利用地や未利用建物へのソーラーパネル設置、工場内・周辺の緑化、エコ見本市など）
- 自転車を活かしたまちづくりは、事務局として参画している「自転車文化タウンづくりの会」を中心に、多くの市民の参加により、まちなか自転車コンクールや駐輪マップ、御堂筋サイクルピクニックなど様々な事業を行ってきた。また、タンデム自転車に関する取り組みは「大阪でタンデム自転車を楽しむ会」の立ち上げをはじめ、急速に広がりつつある。今後は、こうした取り組みを発展させ、具体的により良く地域を変えていく事業として実施して行く必要がある。
- 道路連絡会を年一回開催しているが、抜本的な環境改善や歌島橋交差点の横断歩道撤去問題の解決は進んでいない。
- エコドライブについては、これまでのネットワークを活かしながら、交流イベントの開催や講習会や情報発信など、地域交通の環境負荷を減らすための取り組みとして継続している。
- 人材育成を目的とした道路環境市民塾は、記録集の出版に向けて検討してきたが、実現できず。堺市で開催された全国路面電車サミット実施に協力。新年度からのフロンティア講座と連携した新講座の開催を目指す。
- 参加型アセスメント講座については、2年ぶりに実施することができた。
- 徳島市環境リーダー養成講座については、新企画を実施することによって、新たな市民が参加し、活動の幅が広がっている。

2013 年度に力を入れたいプロジェクト



- 2011年3月11日の東日本大震災を受けて、これまで財団で進めてきた環境再生・地域再生の取り組みは必要性が増すとともに、対応して行くべき課題も広がっている。
 - こうした社会的背景を受けて、財団では、より一層、環境再生・地域再生に力を入れ、自然エネルギーの活用によって原発に頼らない社会づくり、福祉・防災・産業の視点を含めた環境再生の取り組みを進めていく。
- ① 西淀川における「人にも環境にもやさしい地域交通まちづくり」の推進
 - ② 西淀川からの「環境住宅」発信プロジェクトの推進

1) 西淀川再生プロジェクト

(1) 西淀川における「人にも環境にもやさしい地域交通まちづくり」推進

- 西淀川道路環境対策連絡会を通じて、大型車削減、R43 のバリアフリー化、歌島橋交差点（横断歩道のあり方）、PM2.5 対策、総合交通実態調査等について、原告、弁護士と協働で取り組む。
- 「道路提言 Part6～西淀川発！ これからの交通まちづくり～低速交通のすすめ～」の実現を目指して、西淀川区における福祉交通、公共交通の利用促進などを道路検討会・西淀川地域再生研究会との連携によって調査・提言活動を行い、西淀川地域での交通まちづくりを進める。

(2) 防災まちづくりの推進

- 西淀川地域をはじめ、各地区の多様な主体と協働で、あおぞら財団のネットワークやセンター機能を活かした防災まちづくり（要援護者支援、災害記憶の掘り起こし、人材育成など）を進める。

(3) 西淀川からの「環境住宅」発信プロジェクトの推進

- 西淀川から住まいと暮らしを考える環境住宅研究会（Green）の取り組みを通じ、区内居住環境の把握、「環境住宅」の実践・発信を行なう。

(4) 菜の花プロジェクトから始める地域循環型社会への取り組み

- 気軽にできる環境問題の取り組みとして、西淀川地域での廃油回収と菜の花栽培を広める。
- 企業や町会、学校と連携をし、持続可能な廃油回収の仕組みを確立する。
- 西淀川 ESD ネットワークや回収拠点と協力し、キャンドルナイト等のイベント企画や、回収の周知を行う。

(5) 地域交流スペース「あおぞらイコバ」の活用

- 2010 年 12 月の開設以来、患者会と連携しながら、地域住民が気軽に立ち寄ることができる場づくりを進めてきた。
- 定期的な企画展やイベントの開催、ホームページや案内チラシの発行等情報発信によって、認知度を高め、定期利用・展示利用者増を目指す。
- また、イコバでの物販や寄附集めを通じて、東日本大震災被災地への支援金集めをおこなっていく。

(6) 西淀川地域におけるまちづくり活動の支援

- 多様な視点から環境再生に取り組むため、西淀川地域において、環境・防災・福祉・子ども支援などを進める団体と連携していく（地域福祉アクションプラン推進事業、西淀川子どもセンター、ECO まちネットワークよどがわなど）

1) 地域交通まちづくりの推進

(1) 自転車を活かしたまちづくりの推進

- 「自転車文化タウンづくりの会」等との協働で、自転車を活かしたまちづくり（自転車寺子屋、駐輪マップ、お薦め通勤ルート、まちなか自転車空間コンクール、御堂筋サイクルピクニックなど）を進める。
- 「大阪でタンデム自転車を楽しむ会」との連携を進め、視覚障害者をはじめ誰でも自転車を楽しめる環境づくりに取り組む。
- 「あおぞらイコバ」でのタンデム自転車及び一般自転車のレンタサイクルを発展させ、自転車文化の発展とともに、事業費の獲得を進める。

3) 地域で取り組む交通まちづくりの支援（人材育成、情報発信など）

(1) 道路交通環境市民塾の記録集発行、講座の開催

- 市民塾記録集原稿を HP で公開。
- 環境フロンティア講座の交通まちづくり部門として新講座を開催。

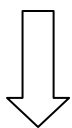
(2) 参加型アセスメント講座の開催

(3) 講座の企画・運営、講師・アドバイザー派遣、コンサルティング

- 徳島市環境リーダー推進事業

2. 資料館の運営とネットワークづくり (資料館)

「資料館」の目指すところ

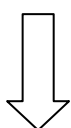


公害克服の経験を発信することで、人々の公害問題への関心を高め、二度と公害の起こらない、安心して暮らせる社会環境づくりを目指す。そのために、公害から現在を読み解き、地域史の中の一つとして捉え、そして公害を知らない人が多数になった現在において、公害を学ぶ意義を捉えなおし、発信していく。

2012 年度時点での到達点(3 カ年計画からの振り返り)

- ホームページをワードプレスに移行し、更新がしやすい形になった。
- 公害地域の今を伝えるスタディツアーを実施したことにより、公害教育の形が見えてきた。また、公害各地の資料館との連携を密にとれる様になった。
- 被告企業との連携は、スタディツアーをきっかけにヒアリングや見学などを実施できる様になった。
- 『西淀川公害の 40 年』の編集・執筆に協力したことで、西淀川公害において、住民運動が果たした意義を明らかにする事ができた。

2013 年度に力を入れたプロジェクト



- ① 四日市・倉敷（水島）の公害資料整理、公開
- ② 西淀川地域の記憶の収集

資料館 2013 年度の取組み(全体)

1) 「西淀川・公害と環境資料館」の日常業務の充実

- (1) 資料の保存・整理 (目録の整備)
 - 未整理になっている資料を着実に整理していくために、アルバイトの体制を整え、未整理の資料を着実に整理する。
- (2) 資料館の情報提供、視察受入、展示
 - 資料館見学・研修の受け入れ実施を沢山の人に知ってもらい、公害・環境問題に関する情報提供につとめる。
 - 資料館の利用日は原則、毎週月曜日と金曜日の 10:00~17:00 と定め、スタッフおよびボランティアがレファレンスに対応する。
- (3) 資料館の運営体制の確立
 - 毎月 1 回、小田康徳館長と担当職員による資料館定例会議を継続する。定例会議では、資料館の活動全般の検討、必要な規程の策定などをおこなう。
 - 歴史研究者や資料館・博物館等の専門家からなる運営協議会を設置し、専門的な立場からのアドバイスや協力を得られるような体制を継続する。
 - 積極的に寄付集めをおこない、資料館の運営のための資金を増やす。
- (4) 広報活動 (資料館だより、ウェブサイト)
 - 資料整理から得られた知見や、館の活動などを『資料館だより』(年 4 回発行 A4 版両面印刷) やホームページ、ブログ等を通じて発信する。
 - Web サイトの情報更新を頻繁に行う
- (5) 研究
 - 資料館の資料を利用する研究に協力し、公害問題の研究を進める

- 西淀川公害患者と家族の会が進める西淀川公害反対運動の研究に協力する。

(6) 西淀川地域での活動

- 西淀川の地域資料館を目指し、地域の情報収集および発信、交流の場となるように地域と連携する。
- 展示やイベント開催を通じて、西淀川図書館と連携する。

2) 公害地域の現在を知る、情報を集める、伝える

(1) 情報発信

- 環境再生保全機構のホームページで2010年度に作成した「記録で見る大気汚染と裁判」の情報を更新する。四日市と倉敷（水島）の公害資料整理に関する情報についても可能な部分から同ホームページで公開していく。
- スタッディツアーの経験を書籍化して発信する。

(2) 西淀川でのフィールドワーク環境整備

- 視察メニューを整備し、配布資料や現地での説明、ホームページで情報の公開などを行う。

3) 西淀川地域の記録の収集

(1) 語り合う場をつくる

- 地域ごとにカフェを開き、語り合う場をつくり、西淀川の地域の人たちから、公害や地域の記憶をあつめる。

(2) 発信する

- 地域で集めた情報を基に、ニュースレターとホームページを作り、地域へ広げていく。

4) ネットワークづくり

(1) 他の資料所蔵機関等との連携

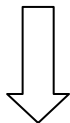
- 桃山学院大学の地域資料研究会に協力して、大阪の歴史史料の活用促進を行う。
- 公害問題資料を所蔵する各地の団体との連携をはじめ、西淀川図書館や大阪人権博物館、大阪歴史博物館など公の機関との情報交換など、さまざまな団体や機関との連携を引き続き築いていく。
- 上記2)で述べた調査活動を通じて、調査地域との連携を深める

3. 公害の経験や地域資源を活かし、環境まちづくりの担い手育成(環境学習)

「環境学習」の目指すところ

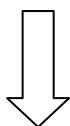
人、自然、歴史、文化等、地域の資源を教材とし、公害のないまちづくりを実践する担い手の育成に取り組む。

様々な主体とネットワークを構築しながら、教材作成、講座やイベントの開催、自然観察や調査等を通じ、公害・環境問題を学び、持続可能な社会づくりにむけて行動する場をつくる。



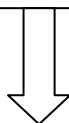
2012 年度時点での到達点(3カ年計画からの振り返り)

- 『重点①西淀川でとりくむ公害環境学習』については、子どもたちの発達段階に応じ西淀川を教材に何が学べるかを整理し、リーフレットを作成した。学校で使いやすいよう学習指導要領との関連もまとめた。区内の小学校教員に配布した。今後は実践をよびかけるための学校や行政機関への働きかけが重要である。
- 『重点②西淀川の環境まちづくりの担い手育成』については、4回実施した子どもたちの自然環境調査のまとめとして『にしよど子ども提案づくり』を行い、西淀川区長へ提案をした。学びから提案づくり、そして実行へつながる活動となるよう今後も継続していきたい。
- 初めての取り組みとして、保育園との合同し西淀公園で自然観察会を行った。様々な発達段階に応じて西淀川での環境学習を実践するために、今後も関係者と相談をしながら継続したい。
- 設立当初から、地域で行ってきた参加型の一連の自然環境調査が、みどりの日環境大臣表彰を受けた。調査データも蓄積されており、データからわかったことの活用や、より有意義な調査となるよう計画的にすすめていくことが今後の課題である。



2013 年度に力を入れたいプロジェクト

- ① 学校等、教育機関ですすめる環境学習の取組みを支援
- ② 小学生ととりくむ、自然・環境調査



環境学習 2013 年度の取組み(全体)

(1) 西淀川でとりくむ公害・環境学習

①西淀川公害をわかりやすく学習するお手伝い

- 学校現場での西淀川公害の授業の実施する。
- ②学校等、教育機関ですすめる環境学習の取組みを支援
 - 今までに作成した教材、授業プログラムの蓄積をいかし、学校で行う環境学習の取組みを支援する。
 - 西淀川 ESD 事務局として、地域の環境問題に取り組む団体のネットワークと相談しながら、活動を活発化する。

(2) 西淀川での参加型自然・環境調査の実施とまちづくりの担い手づくり

①小学生ととりくむ、自然・環境調査

- 『子どもの参画べんきょう会』『にしよどがわこどもエコクラブ』の事務局として小学生を対象に区内の自然・環境調査イベント(春:タンポポ調べ、夏:セミのぬけがら調べ、秋:ハゼ釣り大会、冬:空気の汚れ調べ)の企画・運営をする。
- 実施した自然・調査の結果を踏まえ、子どもたちが西淀川の環境をよくするためにはどうしたら良いのか考え、提案づくりの場をつくる。
- にしよどがわこどもエコクラブ組織強化し、イベント運営、参加者、双方の参加人数を増やす。

- 今までの調査データを整理し、公開する。
- ②都市部の自然体験を通じた未就学児の環境教育モデルづくり
 - 地域の幼稚園や保育園と連携をし、就学前の子ども対象の自然体験を通じた環境教育の場を模索する。
 - 『森のようちえん』の取り組みに学びながら、緑地の少ない都市部での実践モデルづくりに取り組む。
- ③西淀川の自然・歴史を活かした環境学習の場づくり
 - 『緑陰道路サロン世話人会』の事務局として、大野川緑陰道路の歴史・自然の学習イベントを開催する。
 - 有志を募り江戸時代の農業用排水路『中島大水道』のマップを作成する。
 - 『日本野鳥の会大阪支部』と共催し、矢倉海岸定例探鳥会（毎月第一土曜日）の実施を継続する。
 - 『西淀川区河川等環境保全会議』へ委員として参加する。西淀川区役所や参加団体と情報交流を行い、協働しての新たな活動を模索する。

（３）交通環境学習の推進

①フードマイレージ教材の普及

- フードマイレージ教材化研究会で議論をすすめながら、教材の普及や使い方を検討する。

③ 積をいかし交通環境学習プログラム実践

- SCPブロックや、チャリンコチャンピオン、自転車マップづくりなど、今まで作製してきた交通環境学習プログラムを、イベントや講座などで実践をする。

（４）近畿圏・環境学習ネットワークづくり

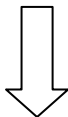
①近畿圏の環境学習の取組を活発にする

- あおぞら財団の地域での実践を活かしながら、近畿圏の環境学習の活動の実践者同士との情報交流の場をつくる。
- 外部からの受託事業を目指す。

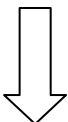
4. 公害病患者等の健康回復や生きがいつくりを進める活動（環境保健）

「環境保健」の目指すところ

公害患者の健康回復、生きがいつくりに寄与するとともに、ぜん息患者の医療費救済制度の創設をめざす



2012 年度時点での到達点(3 年計画からの振り返り)



- 3 年計画から見て、2012 年度は、西淀川区における呼吸リハビリの提供について検討会、患者向け、及び、医療従事者向けの講習会を継続的に開催し、今後の地域連携における実施体制づくりが進んだ。
- 大阪府における医療費助成を求める活動は、十分に地域の団体と連携して取組むものにはなっておらず、今後意識的に取組む必要がある。

2013 年度に力を入れたいプロジェクト



- ① 呼吸リハビリテーションの地域ネットワークづくり
- ② 未認定ぜん息患者の交流支援と救済制度の確立

環境保健 2013 年度の実施(全体)

1) 呼吸リハビリテーションの普及、地域ネットワークづくり

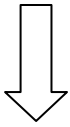
- 2013 年度は、2012 年度に引き続き、「呼吸リハビリプログラム」の普及啓発、特に西淀川区における病診連携の地域ネットワークづくりを進める（行政・医師会・地域医療機関の参加による検討会の開催、医療従事者向け講習会の開催、パンフレットやニュースの配布、患者の掘り起こしなど）
- 地域の未認定患者を含めたぜん息患者が支え励ましあえる場（楽らく呼吸会）を継続・普及し、「呼吸リハビリプログラム」などに加え、病気に立ち向かう患者の自己管理を支援する取り組みを行う。

2) 「あおぞらプロジェクト大阪」との連携

- 未認定ぜん息患者の救済制度の確立を行政に求める「あおぞらプロジェクト大阪」との連携を進めていく。

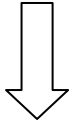
5. 日本の公害経験をいかした国際交流（国際交流）

「国際交流」の目指すところ



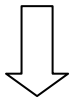
西淀川公害からの教訓をいかし、我が国の公害経験を世界、とりわけ東アジア地域の多くの人たちに伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けた取り組みをともに進める。

2012 年度時点での到達点(3カ年計画からの振り返り)



- 2012 年度は、日中関係の混乱を超えて、中国環境 NGO メンバーを日本に迎え、企業や NGO との交流などを行うとともに、シンポジウムにおいて中国の環境について現状と取り組みを報告・意見交換いただいた。
- 今後は、これらのつながりを継続・発展させていくことが課題である。公害問題に関する情報発信や研修事業、環境に関する日中協働事業など、資料館や人的ネットワーク、国内での取り組みを活かした財団ならではの事業を確立する必要がある。

2013 年度に力を入れたいプロジェクト



① アジアを中心とした環境 NGO 等との活動交流

- 中国環境 NGO と協働し、日中両国の環境改善につながる協働事業の立ち上げを行なう。これまでの実績を活かし、各種補助事業などを活用することで、今後も継続できる国際交流事業の体制づくりを進める。

国際交流 2013 年度の取り組み(全体)

1) 日本の公害経験資料の翻訳、及び、情報発信

(1) 翻訳・情報発信

- 西淀川大気汚染公害をはじめ、国内の公害経験についての翻訳、情報発信。
- 環境問題に関する情報を多言語（日本語、韓国語、中国語）で紹介している「ENVIROASIA（日中韓3カ国環境情報サイト）」へ、日本の公害経験や環境問題に関する情報の投稿を継続し、情報交換を進める。

(2) 基金創設のPRと寄付協力の呼びかけ

- 朝日新聞社「明日への環境賞」受賞（2007年4月）をもとに、設立した「国際翻訳基金」の存在を社会的にアピールするとともに、さらなる寄付の協力を呼びかける。

2) 東アジアを中心とした環境 NGO 等との活動交流

- (1) 中国環境 NGO・被害者との交流、中国の公害被害地域への視察
- (2) 韓国をはじめとした東アジア環境 NGO との交流
- (3) 海外からの視察受け入れ

3) 日本における日中環境問題についての交流会の開催

- (1) 日中環境問題サロンの開催

4) 中国環境 NGO と連携した研修事業の実施

- JICA 事業などを通じて、中国環境 NGO と連携し、日本の公害経験を伝える研修事業を実施する。

5) 公害・環境問題に関する国際協働事業の実施

- 海外 NGO との協働による啓発資料の作成、HP を用いた情報発信など
- 日中両国の環境改善につながる環境 NGO 協働事業の実施
- 東アジアにおける持続可能なエネルギー環境ガバナンス、及び、被害者救済ネットワークの検討

6. 重点事業

- 2009年度より、財団10年の蓄積と弱点、財団の使命という視点からアプローチした将来構想に基づく重点プロジェクト（環境フロンティア講座、自転車を活かしたまちづくり、あおぞらビル1階交流拠点化、情報発信）を3年間実施し、一定の成果を生み出してきた。
- 引き続き、2012年度から新たに下記4つの重点プロジェクトを位置づけ、5分野と連携しつつ、特別研究員制度の実施、大学研究室との共同等を進め、多様なスタッフの関わりの中での事業展開を進めていく。

1) 環境フロンティア講座の開催

- 本講座は、人づくり・人材育成の中心的な取り組みとして、財団の人的つながりを生かした財団独自の質の高い、濃い内容の環境指導者育成を目指し2009年度より開講している。
- 財団で従来実施してきている各種の講座、講演会、研究会等は、環境フロンティア講座に結びつけて一層の発展を図る。
- 企画、運営、宣伝等に力をいれ、財政的にも持続することを目指す。

2) 資金調達（ファンドレイジング）の強化

- 財団事業費の獲得のため、資金調達（ファンドレイジング）をおこなっていく（企業からの寄付金集め、屋上看板、りべら広告、事務所スペース貸し業務、事業協賛、情報発信の強化など）

3) 西淀川における企業との連携によるエコ・プロジェクトの推進

- エネルギー地産地消・省エネルギー社会をめざし、府内・市内・区内企業との連携によるエコ・プロジェクトを立ち上げる（未利用地や未利用建物へのソーラーパネル設置、工場内・周辺の緑化、エコ見本市など）

4) 東日本大震災支援の取り組み

- 2011年度に実施した東北支援のつながりを活かして、現地NPO等との連携・情報共有を図りつつ、引き続き、被災地の実情に沿った支援を行なって行く（被災地エコツアーの実施・普及、被災地支援NPOとの連携、イコバでの東北産の物品販売、東北支援イベントの開催など）

III. 情報発信・提案活動・交流

1. 情報発信

機関誌「りべら」の季刊発行、年報の発行、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努める。ホームページはより利用しやすいサイトをめざし、Facebook や twitter を活用して情報の更新を進める。また、情報を効果的に伝えていくためにメール通信「あおぞらエクスプレス」を活用する。年間 1,000 件増加を目標に配信先を増やす。また、新しく関わりの出来た人にあおぞらエクスプレスを送って、賛助会員への登録をお願いする。毎月初めに定期配信している「月刊あおぞら」はイベントのお知らせやあおぞらイコバの利用状況等財団の今が見えるように充実させていく。ENVIROASIA への投稿によるアジアへの情報発信をする。

2. 提案活動

各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動、様々な公害・環境問題に関する情報、財団活動に関する情報の発信を進めていく。

3. 交流

各事業に個別に協力を得ている研究者のネットワーク化をはかり、財団が市民と研究者団体をつなぐパイプ役を果たせるような仕組みづくりをめざす。6 月の公害被害者総行動デーへの協力をはじめ各地の公害被害者団体や、地域の環境再生に取り組む団体や市民との交流をすすめる。

IV. 組織

1. 理事会、評議員会

理事長が事業と活動を担う事務局を統括し、円滑な事業運営をはかるとともに、理事、評議員が持っている専門性や技量を活かして活動が展開できるようにする。2013 年度より、幹事として山岸公夫氏が就任し、事業全体の再評価を進める。

2. 事務局（研究員・特別研究員）

運営体制の充実のため、理事長・理事・事務局長等が参加する常務会を定期的に開催し、全体方針を検討する。

毎週 1 回の事務局会議では、事務局長（任期 2 年、研究員より選出）を中心に、事務局全体で情報を共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、重要事項の素案づくり、業務体制に関する調整、組織運営のあり方などを全員で討議する。

2013 年度は 5 名の研究員（正職員）体制でスタートする。また、財団活動をより発展させていくため設けた特別研究員制度を 2013 年度も継続する。

3. 会員

横ばい状態にある賛助会員数については、情報発信や各種イベント・事業等への参加・協力者への呼びかけを進め、会員増加に力をいれていく（会員数：186 個人・団体／2013 年 1 月末）。また 2008 年よりスタートした、会員同士の交流や、会員の声を直接聞く場としての「会員のつどい（会員総会）」を継続する。

4. ボランティア、アルバイト・スタッフ

ボランティアについては、気軽に参加してもらえよう設けた「ボランティアの日（毎月第一金曜）」を継続・充実する。また、イベント実施などの際は企画内容に興味のありそうな人にボランティア参加の呼びかけを行う。2013年度は、のべ45人のボランティアの参加があった(2月末現在)。

研究員の事業をサポートするアルバイト・スタッフについては、年々、増加し、活動を進める上で大きな力となっているとともに、既存のルールだけでは対応できない運営上の課題（研究員のマネージメント能力の向上、業務内容の明確化など）が上がってきている。

財団の趣旨に賛同し、活動をサポートしていただいている賛助会員・ボランティア・アルバイトスタッフのメンバーが研究員との役割分担の中で、快く活動に取り組めるよう、マネージメント、情報発信、交流などの充実を図っていく。

5. インターン

2011年度は16名のインターン生を受け入れた。希望者が多かったこともあり受け入れ人数などの取り決めを作成した。

学生の人材育成に寄与することで財団活動への理解が社会的に広がっていくことをめざす。また、インターン期間終了後も財団とのかかわりを継続できるような働きかけを積極的におこなっていく。

6. 視察・研修の受入、講師派遣

環境省職員研修、JICA（国際協力機構）研修、韓国司法修習生や大学ゼミなどからの視察・研修の受入を引き続きおこなっていく。今後もプログラムの充実化を図りながら的確な情報発信をおこなっていく。

また、環境再生・地域再生の取組み、環境学習、NPO、ボランティアなどに関する授業や講演会、講座等への講師派遣をおこなう。

V. 財務・法人体制

2013年度は基金の運用収入・受託金等の減少が予測され、厳しい財務状況となっており、既存業務の拡充、新たな業務開拓を進めていく必要がある。

2011年7月から、公益法人制度の改革にともなって、新制度における公益財団法人へ移行した。公益財団法人は寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」に該当し、寄附者には税控除が適用されることから、より一層、寄附金の呼びかけを積極的におこなう。